

## 平成21年度 第10回人事委員会会議結果

### 1 開催日時

平成21年8月12日（水）午前10時01分～午前11時25分

### 2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

### 3 出席者

#### 【人事委員】

委員長 曾我紀厚  
委員 高橋敬一  
委員 佐蔵絢子

#### 【事務局職員】

事務局長 西山秀雄 次長 加賀田 啓  
任用課長 西尾孝之 給与課長 稲田 将  
副主幹 懸樋順一

【傍聴者】 1名

### 4 議題

委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

会議出席者及び議事録作成者の指定について

議案第1号 平成21年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）の採用候補者の決定及び採用候補者名簿の確定について

報告第1号 国家公務員の給与等に関する人事院勧告等の概要について

報告第2号 県職員等の懲戒処分について

#### 協議等事項

（1）教育職モデル給料表の作成及び人事院会勧告にむけた要請等について

### 5 会議の公開・非公開

議案第1号、報告第2号及び協議等事項を非公開とした。

### 6 議事

（1）委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

曾我委員の委員長任期が平成21年8月16日で満了するため、新委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行った。

指名推薦により、曾我委員を委員長再任と決定した。  
 続いて、曾我委員が高橋委員を委員長職務代理者に指定した。

(2) 会議出席者及び議事録作成者の指定について

人事委員会の会議出席者及び議事録作成者として、曾我委員が次の者を指定した。

- ・ 人事委員会議事規則第5条に定める委員長が指定する会議出席者  
 任用課長、給与課長、各副主幹
- ・ 同規則第7条の規定による議事録作成者  
 任用課長

(3) 議案第1号

平成21年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）の採用候補者の決定及び採用候補者名簿の確定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

①実施結果

職 種	採用予 定者数	申込者数	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	第2次試験 受験者数	採用候 補者数 (B)	受験 競争率 (A/B)
	名程度	名	名	名	名	名	倍
事務（一般コース）	10	500(190)	345(136)	29(10)	28(9)	16(8)	21.6
事務（環境コース）	1	23(7)	17(3)	2(0)	2(0)	1(0)	17.0
総合化学（一般コース）	2	28(10)	21(8)	3(1)	3(1)	3(1)	7.0
総合化学（食品化学コース）	4	12(10)	11(9)	6(4)	6(4)	5(3)	2.2
農業	2	34(14)	25(10)	7(2)	7(2)	3(1)	8.3
林業	3	17(4)	12(2)	6(0)	5(0)	2(0)	6.0
水産	3	15(0)	10(0)	5(0)	5(0)	4(0)	2.5
土木	11	56(2)	34(2)	18(0)	17(0)	11(0)	3.1
社会福祉（福祉コース）	3	39(24)	31(20)	7(6)	6(5)	3(3)	10.3
社会福祉（心理コース）	2	11(8)	8(6)	3(1)	3(1)	3(1)	2.7
保健師	3	20(18)	19(17)	6(5)	6(5)	4(3)	4.8
獣医師	4	5(3)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	1.0
薬剤師	6	8(1)	7(0)	6(0)	6(0)	6(0)	1.2
計	54	768(291)	544(215)	102(31)	98(29)	65(22)	8.4

※ 採用予定者数は、平成21年8月12日時点のもの。

※ 表中の（ ）は女性の内数。

②試験日程

第1次試験	試 験 日	6月28日（日）
	試 験 会 場	鳥取会場：鳥取大学工学部 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟 東京会場：国士舘大学世田谷校舎6号館 大阪会場：大阪経済大学B館
	試 験 種 目	教養試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）、論文試験、適性検査
	合格者発表日	7月3日（金）
第2次試験	試 験 日	7月23日（木）～31日（金）のうち指定する1日 （ただし、土日を除く）

試験会場	県庁会議室
試験種目	人物試験（集団討論及び個別面接）
採用候補者発表日	8月12日（水）

(4) 報告第1号

人事院勧告の概要について、事務局が説明した。

【説明】

①勧告日 平成21年8月11日（火）

②勧告の概要

1 給与改定

ア 月例給 … 公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差（ $\Delta 0.22\%$ ： $\Delta 863$ 円）を解消するため、月例給の引下げ改定

(1) 俸給表 初任給を中心とした若年層及び医療（一）を除き全ての俸給月額を引下げ

①行政職（一） 基本的に同率の引下げ（平均改定率 $\Delta 0.2\%$ ）

・若年層（1～3級の一部）は据置き、7級以上は $\Delta 0.3\%$ 程度の引下げ

②その他の俸給表

・行政職（一）との均衡を基本に引下げ（医療職（一）を除く）

※給与構造改革の俸給水準引下げに伴う経過措置額についても引下げ

<実施時期>公布日の翌月

※ただし4月から改定までの較差相当分は12月期末手当で減額調整

(2) 住居手当 自宅に係る住居手当（新築・購入後5年に限り支給：月額2,500円）を廃止

<実施時期>公布日の翌月

イ 期末・勤勉手当 … 民間の支給割合に見合うよう引下げ 4.5月分 → 4.15月分  
一般職の場合の支給月数

	現行	今回勧告	差引き	(参考)
国 年間計	4.50月	$\Delta 0.35$ 月	4.15月	本県は4.02月

<実施時期>公布日の翌月

※ただし本年6月期に0.2月分を凍結済みで、残り0.15月分を12月期末で引下げるとともに、6月分特別給に係る較差相当分の額を12月期末で減額調整

ウ 超過勤務手当等 … 時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえた改定  
時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、月60時間を超える  
超過勤務（日曜日等を除く）に係る超過勤務手当の支給割合を125/100から150/100  
に引上げ。あわせて、当該支給割合と本来の支給割合との差額分の支給に代えて、  
代替休を指定することができる制度を新設

<実施時期>平成22年4月

2 地域別官民格差 ※中国・四国地域の格差が全国でも最大

全国	北海道	関東・甲信越		中部	近畿	中国	九州
	東北	東京				四国	沖縄
$\Delta 0.22\%$	$\Delta 2.80\%$	0.66%	1.39%	0.01%	$\Delta 0.47\%$	$\Delta 2.82\%$	$\Delta 0.56\%$

3 高齢期の雇用問題 ～65歳定年制の実現に向けて～

(1) 基本的な考え方

公務能率を確保しながら65歳まで職員の能力を十分活用していくためには年金支給開始年齢の引上げに合わせて平成25年度から定年年齢を段階的に65歳まで延長することが適当

(2) 具体的な検討課題

① 給与制度の見直し

60歳以降の水準引下げ、60歳前の給与カーブの見直しによる総給与費の増大の抑制

② 組織活力を維持するための施策

役職定年制の導入、専門性を活かし得る行政事務の執行体制の構築等

③ 特例的な定年の取扱い

加齢に伴い就労が厳しくなる職種の取扱い等

④ その他の措置

短時間勤務制の導入、早期退職を支援する措置、退職給付(年金と一時金)のあり方等

4 公務員人事管理に関する報告

(1) 公務員制度改革に関する人事院の基本認識

(2) 主な個別課題と取組の方向

① 人材の確保・育成等

採用試験の基本的見直し、能力及び実績に基づく人事管理への転換、人事交流の推進等

② 勤務環境の整備等

非常勤職員制度の適正化、超過勤務の縮減、両立支援の推進、職員の健康の保持

5 国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出

(1) 育児休業等を行うことができない職員の範囲の見直し

配偶者が育児休業法により育児休業をしている職員について、育児休業等を行うことができるようにすること

(2) 子の出生の日から一定期間内に最初の育児休業をした場合の特例

子の出生の日から人事院規則で定める期間内に、職員が当該子について最初の育児休業をした場合は、当該子について再度の育児休業を行うことができるものとする

(3) 実施時期

公布の日から起算して1年を超えない範囲内の日から実施

(5) 報告第2号

県職員等の懲戒処分について、事務局が説明した。

(6) 協議等事項

教育職モデル給料表の作成及び人事委員会勧告にむけた要請等について、事務局が説明した。

7 次回の人事委員会の開催

平成21年8月19日(水)午前10時00分から開催することとした。